

目 次

1. あいさつ	会長 蓑原 照光	1
2. 新年のごあいさつ	宮崎地方法務局長 阿部 利幸	3
3. 新年の挨拶	宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 土屋 洋二	5
4. 理事会抄		6
5. 境界問題相談センターみやざき（仮称）の設立に向けて	設立準備委員会委員長 富田 美利	7
6. 平成20年度法第14条地図作成作業の報告	宮崎支部 岩切 勝美	9
7. 年男に聞く	宮崎支部 野村 淳三	10
	児湯支部 田嶋 信雄	10
	宮崎支部 男成 克義	11
	都城支部 宮田 正志	11
	都城支部 成田 親実	12
	宮崎支部 隅 雅彦	13
	小林支部 押川 三郎	14
8. 宮崎支部活動報告（小委員会）	宮崎支部長 井上 洋之	15
9. 県会レクリエーション報告		16
10. 新入会員紹介	宮崎支部 殿所 大幸	17
	宮崎支部 森 映二	17
11. 九州ブロック協議会担当者会同・ゴルフ大会報告		18
12. 九州ブロック青年土地家屋調査士大会in宮崎大会開催の案内		18
13. 専門士業団体なんでも生活無料相談会		19
14. 平成19年度ADR特別研修認定調査士合格者		19
15. 思い出の事件	日南支部 落丸 正博	20
16. 宮崎地方法務局日向支局統合のお知らせ		21
17. 会務報告		22
18. 会員の動き		23
19. 編集後記		23



あ い さ つ

宮崎県土地家屋調査士会

会長 蓑原 照光

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ご家族お揃いで輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、本会の会務運営につきましては、ご理解とご協力頂いておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げる次第です。また本年もよろしくお願い致します。

昨年末、宮崎支部の若手会員であります、小城慎也君の訃報に接し、元旦お通夜、2日葬儀の中で、ある程度判明した貴君の死に対し、会の指導方針に誤りは無かったのか、会として何かしてあげられる事はなかったのか等々、何とも胸の痛む思いがしたことでありました。今となってはただただ、貴君のご冥福をお祈りするだけであります。

明るいニュースとしては平成20年度、土地家屋調査士試験に宮崎から5名の方が合格され、その内4名が近々開業に向けて準備をされることとなっており、会員の減少傾向にある昨今、若手の入会は、何よりの朗報であると思うところです。また、宮崎地方法務局も新庁舎が完成し、最新の環境の元で、法務行政の処理に当たられており、さらなる発展をご期待申しあげるしだいであります。

会を取り巻く環境に目を転じますと、司法制度改革、規制改革会議の中で議論されていることは、資格制度の所管省庁は、資格制度が健全に発展するように、常に資格者団体や資格者に支援を行う一方、単に現行制度の維持や資格者の既存権益の保護に腐心するような弊害を排し実際にサービスを利用する国民の視点にたち、利便性や提供されるサービスの向上が図られる

よう、資格制度の見直しを推進するべきであるとされています。また、業務独占資格については、有資格者でないとできない業務範囲を可能な限り限定し、隣接職種の資格者にも取り扱わせることが合理的と認められる業務については他の職種の参入も認めるなど、資格者の垣根を低くする事により各種業務分野における競争の活性化を図る必要があるとも述べています。隣接職種の相互参入、いわゆる垣根論争は、立ち消えるどころか燻り続け、いつ火の手をあげるか解らない状況にあると自覚しなければならないと思います。我々は、現行に甘えることなく国民視点に立ったサービスを提供すべく、日々研鑽に努め、他業種との差別化を図るべく努力していかなければ成りません。

昨年連合会から示されたCPD制度（専門職能継続学習）は、専門資格者である我々土地家屋調査士が通常の業務遂行に当たり、最新の知識と技術習得のため、研修会・講習会に参加する事に対して、共通の基準のもと、適切な評価を与えて会員の業務の質を高め、担保するというものです。調査士制度の将来を考えると非常に有意義なものであります、本会でもより質の高い研修会を実施して参りたいと思います。

境界問題相談センターみやざきの設立については現在準備委員会が平成21年内の設立に向けて、規則規程等の作り込みを週1ペースで行っております、今後予想される作業としては、弁護士会との協定書締結、相談室確保のための調査士会館改装、関与員の選考、研修会勉強会の開催、日調連・法務省への指定申請等を経ての設立となります、全国では35会が設立完了との報告がありました、九州ブロック内でも平成

21年度中の設立に向け熊本会、大分会が準備中
であります。昨年起こった長野県における境界
線トラブルに端を発した殺人事件を目の当たり
にする時、紛争処理の一助になるべく、設立の
スピードを上げるべきではないでしょうか、会
員の皆様のご理解を求めたいと思います。

オンライン申請については、その利用促進を
図るため、手数料の一部改正、不動産登記規則
の一部改正省令（特例方式）が出されるなど、
数度の改正が加えられ、権利の登記においては
特段の利用率増加がみられておりますが、表示
登記の申請は依然として低い水準にあります。
理由については、受け手側の法務局PCの容量
不足や、XML作成ソフトの不具合等、発信側
受け手側にそれぞれ原因があり遅々として進ま
ない状況にあります。表題登記をオンライン申
請すれば保存登記の登録免許税を一定額控除す
るなど、特別措置が講じられるようですが、こ
ういった小手先の対応でなく根本的な解決策を
望みたいと思います、調査士が利便性を実感で
きる対応といえ、93条調査報告書だけによる
登記申請でしょうか、そうなればオンライン申
請も瞬く間に浸透するのではと思います。国家
戦略として国が提唱し進める事業がなぜこうも
停滞するのか、根本の取り組みに問題ありと思
います。

近年資格者に対する懲戒処分が増加傾向にあ
ります。これは社会状況の変化、国民の権利意
識の高揚等いろいろな側面が有ると思いますが
有資格者として与えられた権利も大きいものが
あると同時に、また守るべき義務も一般のそれ
とは、一段高い事を自覚すべきと思います。よ
かれと思いしてあげたこと、ついうっかりした
不注意が、取り返しのつかない状況に発展しま
す、従来の日常業務を再度見直し、取り組む必
要が有ります。本年、土地家屋調査士倫理規程
が制定されます倫理イコール道徳と心得、自ら
の行動を規律する範にしたいと思います。

九州ブロック協議会当番会の役目も2月7日
8日・9日の新人研修を残すのみとなりました。

会員の皆様のこれまでのご協力に感謝を申し上
げます。新しい年が会員の皆様にとりまして、
実りの多い一年と成りますよう祈念いたしまし
て新年の挨拶とさせていただきます。





新年のごあいさつ

宮崎地方法務局
局長 阿部 利幸

新年、明けましておめでとうございます。

宮崎県土地家屋調査士会会員の皆様方におかれましては、それぞれに思いを新たにしてお元気で新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

また、皆様方には、法務行政、取り分け不動産の表示に関する登記制度の円滑な運営につきまして、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年1年間を振り返りますと、社会保険庁の年金問題や米国発の金融危機から実体経済の停滞・弱体化などが、連日、マスコミにも大きく取り上げられましたが、政治の世界でも参議院の与野党逆転の中、安倍首相の後を受けた福田首相の突然の辞任と麻生内閣の誕生や、衆議院の解散総選挙を巡っての議論等、社会全体に大きなうねりがあったように思います。

スポーツの世界では、オリンピックイヤーということで、北京での日本人選手の一挙手一投足にやきもきされた方も多いのではないのでしょうか。また、メジャーリーグでの日本人選手の活躍や、日本シリーズで優勝した西武ライオンズのアジアナンバーワンなどの明るいニュースの一方で、角界では外国人力士の大麻汚染の発覚など、またもやいろいろと問題が発生しました。

国内を見てみますと、相変わらずウナギの産地偽装事件等々、一連の食品表示偽装事件が相次ぎ、また中国製食品に対する疑惑・不信感がつのり続けた年でもありました。

宮崎県では、一昨年「(宮崎を)どげんかせんといかん」と就任した東国原知事のトップセールスで、マンゴーや宮崎地頭鶏が全国的に大い

に売れ、観光客も大幅に伸びた年だったそうですが、宮崎県内の建設業界では、不況のあおりから地場産業の大手企業が倒産した上、連鎖倒産が続き、失業率も悪化した年でもありました。

ところで、当局にとりまして、昨年は、これまで以上に皆様方に御協力をいただいた年でありました。

まず、不動産登記法第14条地図作成作業についてです。

平成18年度に宮崎市阿波岐原地区において地図作成作業を実施しましたが、本年度は、宮崎市本郷北方地区、本郷南方の一部地域において地図作成作業を実施しています。事業規模は総面積0.36km²、1,500筆、地権者数800人という内容ですが、昨年夏からの一筆地立会い調査、細部測量など、皆様方の多大なる御協力によりまして、ようやくその成果が本年1月に縦覧という形でお示しできるところまでになりました。

今後は、その縦覧結果を待って、本年3月までに、職権による登記を完了する予定ですが、来年度以降もこの地図作成作業については継続していきたいと考えていますので、これまで以上に皆様方の御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、筆界特定制度についてであります。

平成18年1月に始まりましたこの制度につきましても、開始当初から、筆界調査委員として皆様方の御協力をいただいております。深く感謝申し上げます。特に、昨年は、法第14条地図作成作業地区内の事件も多く申請され、筆界未定地が少ない地図を作成するという意味からも多大な貢献をしていただいております。また、処理期間につきましても、目標としている6か月の

期間内におおむね処理ができる状況となってきました。今後も事件数は伸びることが予想されますが、私たち法務局にとりましても、また、会員の皆様方にとりましても、国民にその力を知っていただく絶好の機会でもございますので、今後とも力を合わせて、制度の発展に御尽力をいただければと願っております。

次に、オンライン申請の利用拡大についてのお願いであります。

国の行政手続におけるオンライン申請の推進については、政府を挙げて取り組んでいるところでございますが、昨年9月に、新たな目標として、法務局の所掌する業務のうち、不動産及び商業・法人登記申請並びに登記事項証明書等の交付請求、また、成年後見登記に関する証明書の交付請求の手続について、平成25年度末までに、オンライン申請率を71%にすることが定められました。私どももこの目標に向かって、オンライン申請の利用拡大に努めていく所存でございますが、会員の皆様方には、率先して、オンライン申請を行っていただき、この制度の普及に御協力をいただきたいと願っております。

このように、法務局の所掌する法務行政につきましては、会員の皆様方の御協力が不可欠でございます。私どもは、国民に信頼され期待される行政機関として、今後も最大限の努力をしていく所存でございますので、皆様方におかれましては、これまで以上の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、宮崎県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。





新 年 の 挨 拶

宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 土屋 洋二

新年あけましておめでとうございます。

平成21年が明けましたが、心からおめでとうと言えるような年明けでもありません。

猛烈な世界同時不況の到来と景気悪化に震え、視界不良な新年の幕開けであります。

中央の好景気が地方に波及する前に不景気の荒波が地方に押し寄せ、経済基盤の弱い県内の景気後退が進む中、公嘱協会にとって大きな影響を余儀なくされると大変危惧しているところです。

昨年12月1日、新公益法人制度が施行され、次なる新公益法人に向けてのカウントダウンが始まりました。

政府は、所管官庁による許可制を廃止し、第三者機関の公益認定等委員会が法人を審査して、公益社団法人を認定する仕組みであります。

現在、全国で50の公嘱土地家屋調査士協会がありますが、11月末現在、公益社団法人への移行を考えている協会が43協会、一般社団法人への移行が1協会、検討中が6協会であります。

九州ブロック連絡協議会におきましては、全公連の公益法人移行推奨案に沿って、九州8協会が同時期に「公益法人の認定を受ける」という合意形成がされ、研修会を開催し、研究しているところであり、今後は当協会の制度問題検討委員会からの答申を受け、社員の皆様にお諮りし、総意をもって新たな法人に移行して参りたいと考えています。

平成20年度の大きな事業として宮崎地方法務局計画による宮崎市大字北郷北方地区1,500筆について、不動産登記法第14条第1項に規定する「登記所備付地図作成作業」を受託し、実施しているところです。この事業は宮崎市阿波岐

原町前浜地区地図作成作業に続く大事業であります。宮崎地方法務局長をはじめ登記官の並々な熱意と宮崎支所社員の力強い意志と土地家屋調査士としての使命感の元、予定された計画どおり、地図作成作業工程を順調に進めているところです。

暑い中、立会業務に当たられた登記官と積極的に参加された社員の協力の賜物だと感謝申し上げる次第であります。

本協会は土地家屋調査士として公共事業遂行の場で社会に貢献する公益法人として、一貫して公共の利益となる事業における表示の登記に関する業務を行なって参りました。

しかしながら、今日までの広報・啓発活動不足と資格の専門性からその業務内容と業務範囲が発注官公署に正しく理解されておらず、測量士との業際について誤解が生じ、土地家屋調査士固有の法的判断に伴う筆界の確認、地積測量図作成が公共測量の用地測量業務の中に含まれている現状があります。

今一度、土地家屋調査士の資格と業務を理論立てて、明確に発注官公署と県民に対して説明する事が資格者としての責任であろうと考えます。

今年も土地家屋調査士会の協力を得ながら、引き続き宮崎県用地初任者研修会・登記事務促進協議会など、あらゆる機会を通して啓発して参る所存です。

今私たちが出来ることを一つ一つ地道に積み重ねていけば、自ずと道も開けてくると思います。今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。

理 事 会 抄

第 2 回常任理事会議事録

1. 日 時 平成20年 6 月27日 (金)
午後 1 時30分～
2. 場 所 調査士会館
3. 議 事
 - (1) 平成20年度県会定時総会の反省
 - (2) 平成20年度九 B 定時総会の反省
 - (3) 平成20年度九 B 会長会議の報告
 - (4) 平成20年度日調連定時総会の報告
 - (5) 今年度各部事業実施予定について
 - (6) その他

第 3 回常任理事会議事録

1. 日 時 平成20年10月 3 日 (金)
午後 1 時30分～
2. 場 所 調査士会館
3. 議 事
 - (1) 平成20年度第 1 回全国会長会議の報告
 - (2) 九 B 担当者会同について
 - (3) 平成20年度九 B ゴルフ大会について
 - (4) 研修会等(C P D)の受講証明書について
 - (5) 三地区研修会について
 - (6) その他

第 4 回常任理事会議事録

1. 日 時 平成20年12月12日 (金)
午後 1 時30分～
2. 場 所 調査士会館
3. 議 事
 - (1) 制度改正推進部会の報告
 - (2) 九 B 新人研修について
 - (3) 社会保険庁の測量業務入札対応について
 - (4) 地域慣習に関する本作成について
 - (5) 三地区研修会の成果について
 - (6) その他

第 2 回理事会議事録

1. 日 時 平成20年 7 月 4 日 (金)
午後 1 時00分～
2. 場 所 調査士会館 3 階 会議室
3. 議 事
 - (1) 職業賠償責任保険について
 - (2) 平成20年度県会総会の反省
 - (3) 九 B 定時総会・会長会の報告及び本年度事業について
 - (4) 日調連定時総会の報告
 - (5) 「制度改定推進部会」について
 - (6) その他

第 3 回理事会議事録

1. 日 時 平成20年10月10日 (金)
午後 1 時30分～
2. 場 所 調査士会館 3 階 会議室
3. 議 事
 - (1) 境界問題相談センター設立準備委員会中間報告
 - (2) 制度改革に伴う支部編成について
 - (3) 平成20年度第 1 回全国会長会議の報告
 - (4) 九 B 担当者会同について
 - (5) 平成20年度九 B ゴルフ大会について
 - (6) 三地区研修会について
 - (7) その他



境界問題相談センターみやざき(仮称) の設立に向けて

設立準備委員会

委員長 富田 美利

平成17年4月に不動産登記法の一部改正により筆界特定制度が創設され、また同時に土地家屋調査士法改正により筆界特定制度の代理や民間紛争解決手続きの代理関係業務が調査士の新たな業務として登場した。平成18年1月に筆界特定制度が施行され、また平成19年4月には裁判外紛争解決の利用の促進に関する法律、いわゆるADR法が施行された。現在までに全国の土地家屋調査士会50会のうち、すでに35会が境界問題に関する相談センターを立ち上げている。

調査士法第3条1項7号の代理業務というのは、本来業務である不動産の表示に関する登記手続きの代理業務とは全く異なるもので、紛争性のある土地の境界問題に関する代理関係業務である。これまでの調査士の業務仕様というのは、土地の測量に際して境界を調査し、できるだけ紛争が起らないように努力して、現場で当事者にいろいろ話をし、何とか納得してもらい、苦労して立ち会いの印鑑をいただき、書類を作製して、登記手続きを完了させ、最後に報酬を頂くという流れであった。しかし不幸にも境界に問題が起ったら、解決の努力はするが、最後には「弁護士さんに相談してください」、「自分の手には負えません」と言うことで、紛争解決は本来の自分の仕事ではない、できるだけ私的紛争に巻き込まれたくないという気持ちで仕事をしてきたのも事実ではないだろうか。つまり紛争性のある土地の境界測量はできればやりたくない。それは当然の心理である。境界で揉めているところに、なにも自分から首を突っ込むようなことをしなくてもいいだろうと自分に言い聞かせていたのである。(今でも多少ある)境界トラブルは隣人間の問題であり、複雑な事柄が絡み合って境界紛争という形で顕在化するものである。それ故に解決するには非常に困難な問題があり、簡単ではないことは皆さんも十分認識されていると思う。土地境界紛争というのは弁護士や裁判所からみても、非常にやっかいな紛争形態の一つではないだろうか。境界のトラブルがなくならないのであれば誰かが中

心になって解決していかなければならない。それは誰だろうか。資格者でいえばやはり我々土地家屋調査士しかいない。そのために法改正を行い、それを実行できる認定調査士という新たな資格内資格を創設したのである。この異質な新規業務への取り組みについては、我々も一層の研鑽を必要とするものである。

さきのテレビ放送で境界トラブルに端を発する殺人事件が放映された。事件現場の土地境界について地元の調査士が登場してコメントする部分もあった。また全国の土地家屋調査士会が取り組んでいるADR境界問題相談センターのことも取り上げられた。残念ながら宮崎では通常放送していなかったもので、県民からの問い合わせはほとんどなかったようである。しかし土地の境界について問題を抱えている人たちは少なくないと思う。どこの、誰に相談押したらいいのか、わからない。殆どの人たちはその事案を提起し、解決しようと努力することさえ躊躇しているのではないか。問題を複雑にしようという人間はいないと思うし、できれば隣人と良好な関係が継続できる形で問題を解決したいと考えているはずである。

現在、境界問題を解決する手段として、裁判、筆界特定、ADR法(司法型、民間型)、調停の手続きが考えられる。大切なことは専門家の適切なアドバイスを受けて国民がそれぞれの手続きの長所、短所を理解しながら、自分にあった解決方法を見つけていく機会が与えられることだと思う。

宮崎会においても境界問題相談センターみやざき(仮称)を平成21年度に設立すべく準備委員会を設置し、現在規則、規程の作成作業を行っている。相談センターといっても独自の建物ができるわけでは当然なく、相談室を調査士開館のなかに設置するものである。相談センターでの手続きの流れは別紙のとおりである。事前面談に始まり、相談、調停という手続きを基本としている。相談、調停手続きは、弁護士との協働が必要であり、弁護士会とも打ち合わせなが

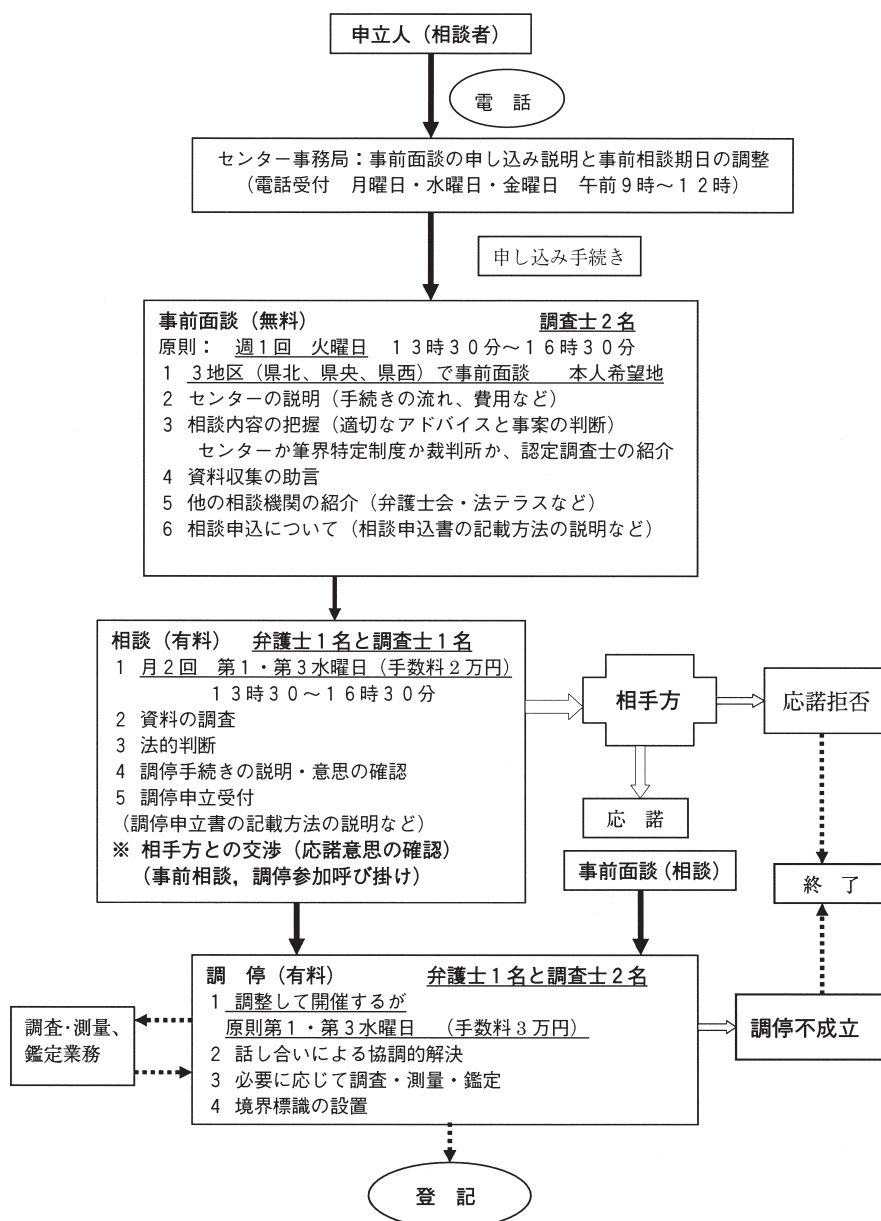
ら進めている。宮崎会には現在40名以上の認定調査士があり、今年も20名近い受験者がいると聞いている。ぜひ全員合格され、21年度には60名以上の認定調査士が誕生することを期待している。認定調査士が活躍できる場を提供する意味でも、早々の相談センター設立が必要と考える。

一般業務が伸び悩むなかで、この相談センターでの民間紛争解決手続代理関係業務がこれからの調査士の業務の一つとして定着していくことを期待するし、生活の礎になればさらにいいと思う。そのためには、「土地の境界問題は、まず土地家屋調査士に聞け」というような、国民

からのコンセンサスを得て、多方面から信頼され、期待される資格者として存在価値を高めていく必要がある。そのためには我々一人一人が境界の専門家としてしっかりとした自覚を持ち、日頃から研鑽を重ねていくことも重要である。宮崎会の相談センターの成否は我々一人一人の調査士が握っている。まず境界問題で悩む人たちのそばに寄り添い、話を聞いてあげることから始めよう。宮崎会の相談センターの愛称を「どげんかセンター」にする予定だが、境界問題をみんなでどげんかしよう。相談センター設立に向けて、会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

境界問題相談センターみやざき（通称どげんかセンター）

紛争解決までの流れ



平成20年度法第14条 地図作成作業の報告



宮崎支部 岩切 勝美

今回の14条地図作成作業は、私にとって他の調査士の方々と協力し共同で行う初めての作業でした。その上、班長をさせていただき「最後までできるかな？」と自信がなかったのですが、今ようやく縦覧を完了し、成果品作成の段階までできました。

まず、この作業に入り感じたことは、誘導路、農地の売り払いなど図面が重なっているように自分の頭の中も混乱して全く理解できず、その図面の歴史、航空写真をみたとき「もし一般事件で自分に仕事がきていたら全くできなかっただろう？」と思いました。

それから必死になり、図面、立会調書などを見ました。自分の担当エリアは、一部理解に苦しむところがありましたが幸いにもほとんど測量図があるところでした。

真夏の炎天下での測量でしたが、集中して現場に入り高低差があるところを、脚立を使ってプレートの測量をしたり、崖によじ登り法面で作業したことが思い出されます。測量から帰ってからの夜のビールは、格別でした。

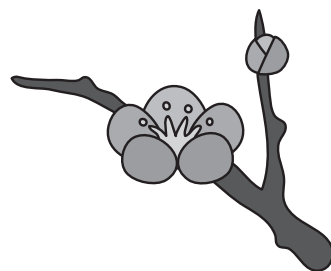
現地立会作業は、住宅地なので、理解協力は得られにくいのではないだろうか？と心配しましたが自分の予想とは違い地域住民の皆さんの協力で大きな問題もなく進行していきました。スムーズに立会が進んだのも、法務局や調査士の方々の対応が良いとの評価ではないかと思っています。

当初、私は、「立会に来ない人がいてもどうにかなるだろう」と他人事のように思っていたことがあり今になってとても反省しています。法務局の方々には、本当に頭が下がる思いでした。

現地現況測量が終わり「これで作業の半分以上の作業が終わった！」と思い安心していたら確定測量・データ処理が一番大変な作業となっていました。初めての14条作業の為、補正有り・補正無しで何回も計算をやり直したり他の調査士の方々のデータを1つにするためのチェック作業が夜中まで続き、深夜に帰宅することも多々ありました。このとき、自分の不甲斐無さを痛感しました。

今まで自己流で測量をしていた私にとって、共同作業の大切さ、他の調査士の方々の作業方法は、とても勉強になり、調査士同士の連帯感を感じることができとても良い経験になりました。今後、入会される方々、特に若手の方は積極的にこのような共同作業に参加されることをお勧めいたします。自分の世界観を変える良い機会になると思います。

私も開業して10年が過ぎましたが、これからも新しいことにチャレンジする大きな自信となりました。



年男に聞く



6 度目の年男

宮崎支部 野村 淳三

ほんのこの間、還暦だったのにもう 6 度目の年男になったのかという感がある。

考えてみれば、最早や自分の人生も終盤にさしかかっている。この世に生を受け、長じて調査士という職業を選んだのは独立したい願いからとはいえ、生れ年の因縁を感じる。

私は五行のうちの水の性である。その中の「潤下水」という。潤下とは簾下の意である。川でいえば源流のあのぼたぼたと落ちる水である。潤下水は量も少なく、勢いが弱く、永い時間をかけないと力を発揮することができない。自分も何かにつけ、直ちに力を出し得ないもの様である。

モットーとするのは軍師黒田如水の「水五則」である。これは機会を見て紹介することとして、この五則になりたいが、凡人の悲しさ、未だに成り得ない。

在会、間もなく40年が経つ。その間会の役員、会員諸賢に助けられ、励まされて来た。又種々御迷惑もかけたこと頻りである。御礼を申し上げたい。

兎に角「光あるうちに光の中を歩む」こと信じ、それは正に牛歩の如くではあっても。



節目の年に

児湯支部 田嶋 信雄

今年で 6 巡目の年男、開業して40年という節目の年を迎える。

丁度誕生日に第3回東京マラソンが開催されるので、記念に首都を駆け巡れたらと思い、願いを込めて応募したが、見事抽選漏れ、暫くは落ち込んでいたが、昨年末から世界的規模での経済危機、派遣社員の解雇、新規採用内定者の採用取消し等のニュースが報道される中、自分達も年金だけでは食っていけない現実を考えると、抽選漏れで良かったと納得して、早速スタート地点（都庁前）近くに予約していたホテルを解約した。

それでも節目の年に何か記念にと思い、マラソンは東京だけじゃない！と誕生日（日曜日）に開催される大会を検索したら、高知県宿毛市で開催される第一回花へんろマラソン大会があり早速エントリーをする。（費用は東京の4分の1）開催場所から長男の嫁の郷里まで一時間足らずなので、十数年振りにご両親と再会できるのも楽しみである。

走り始めて12年になるが、一度も入賞したことがない。それでも年間数カ所の大会に仲間と出場している。次の年男まで走れたら？と思っている。

さて、本業の方は毎年事件数が減少の一途、良き先輩、良き同僚、良き司法書士の先生方に恵まれ、40年間もの永きに亘り無事業務遂行して来れた。

本来なら廃業を決断する良い時期かも知れない、だが、最近「ついて行けない者は去れ！」等、研修会その他で見聞きして、老調査士（私）としては機会を見つけて苦言を呈してから、綺麗に廃業したいと思っている。

私より後から開業し、私より早く廃業した仲間が多い、趣味を生かして、素晴らしい余生を過ごしている事でしょう。

その人生に幸せあれ！と祈る。



還暦について

宮崎支部 男成 克義

今年は5回目の誕生日を迎え無事60才になりました。まだ人生の半分だと思っています。

小・中学校の同窓会で還暦祝の幹事をする事になりました。いろいろアイデアはあるのですが、うまくいくか分かりません。

私個人の家庭の話をします。

家内と子供3人（長男・長女・次女）です。子供はそれぞれ自立していて、長男は結婚していて子供1人です。長女、次女はまだ独身です。早く嫁に行きたくて欲しい気持ちと行って欲しくない気持ちがあり、複雑な気持ちです。

次に仕事について書きます。

コンサルタントに約25年位在籍していました。公共事業が少なくなり、リストラされました。職業安定所に行ったのですが勤める所がなく、途方に迷っていました。それで以前土地家屋調査士の業務を行っていたので、再度挑戦しているような状態です。分からない所が多く先輩に聞く事は多いのですが、その時はよろしく願います。一番の悩みは集金の件です。コンサルタントに勤めていた時は官庁の仕事をしていたので金の心配はなかったのですが、民間は訪ねてみないと分からないので仕事の受注がむずかしいです。測量会社では現場が多かったので山歩き等をしたので足腰に自信はあるのですが、近頃は少し体力の衰えを感じるようになりました。近頃は仕事におわれて自分を見失いがちなので、今年は少しゆとりのある生活をしたいと思っています。健康に気をつけて頑張っていくつもりです。



年男に聞く

都城支部 宮田 正志

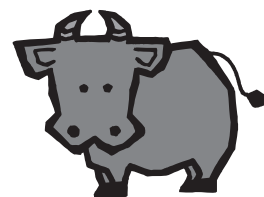
新年あけましておめでとうございます。

会員各位におかれましては、健やかに新しい年を迎えられたこととお喜び申し上げます。さて、私は今年5回目（還暦？）の年男です。

土地家屋調査士を開業して30年を経過し、まがりなりにもどうにかやってこれたのも県会・会員各位の適切な指導、助言があったればこそと、あらためて感謝する次第です。その間、「何とかしなければ」と牛を馬に乗り換える（？）べく、焦燥感にかられても打つ手に妙手、巧手があるわけではなく、唯々徒らに馬齢を重ねてきた感がある。

昨年後半より、世界的な景気後退の中で、企業も家計も一斉に縮み志向に走ってしまったように見え、不況の流行語（？）となったと思われる派遣切り、非正規雇用雇止め等の言葉が踊り寒々とした気持ちになる。徒らに厳しさにおびえることなく元気を出し、リスクを取ってしっかりと前に進む姿勢を！……“change”と試みってみるが、確かな一步を踏み出せないでいる。牛は胃袋を4つもち、反芻し二度も三度もかみ直す動物といわれている。鈍重であるが、ゆっくりゆっくりとかみしめて、いろいろな意味で錆びおとしをして再構築をはかる年にしたい。

“牛に引かれて善光寺参り”といたしましょう。





「年男」… に聞く！

都城支部 成田 親実

「年男」についての原稿依頼を受けた。早速「年男」とは？と辞書をくくれば、
「年男」…その年干支に当たる年周りの男。節分に豆まきの役をする、とある。そういえば随分と豆まきをしてなかったな！今年は意識してまいてみたい…「福は内、一緒に外にも福が行き渡れ」と世界の不景気が少しでも早く払拭されることを願って。何回目の「年男」かと言えば5回目になる。そうだった、今年は「還暦」だ。

「還暦」…満60歳の年齢（陰暦で干支が60年で還るところから）とある。

「干支」…十干と十二支を組み合わせ、年月日を表したものの、とある。

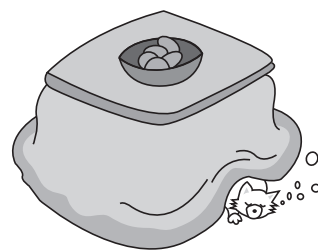
「十干」…五行を兄（え）と弟（と）に分けたもの、とある。甲（きのえ・こう）、乙（きのと・おつ）、丙（ひのえ・へい）、丁（ひのと・てい）、戊（つちのえ・ぼ）、己（つちのと・き）、庚（かのえ・こう）、辛（かのと・しん）、壬（みずのえ・じん）、癸（みずのと・き）とある。

「五行」…昔の中国の学説で、天地間の万物を組成する木・火・土・金・水の五つの元素、とある。…つまり木（きのえ、きのと）、火（ひのえ、ひのと）、土（つちのえ、つちのと）、金（かのえ、かのと）、水（みずのえ、みずのと）になる。

「十二支」…子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥…これまた昔から時刻や方角を示すのに用いられ、十干と配して年や日を示すのに使われた、とある。

今まで漠然と「還暦」、「干支」、「十二支」という言葉を聞いたり使ったりしていたが、特に「還暦」は他人事と思っていた。小さい頃に聞いた「還暦」という言葉には米寿と重なって相当な老人を指すイメージがあった。おいおい本当かよ！いつの間に…が実感である。

サラリーマンにとれば定年退職の年であり、第二の人生へのスタート点にもなる人生最大の転換点と言える。「ご苦労様でした。時間に追われた今までの生活から解放され、残りの余生をゆったりと、健康でお過ごし下さい。」などと送られる立場の同窓生達…「年男、金と暇を持て余し！」なんて境遇は、この不景気、不況の蔓延する現況下では極一部の富裕層の人間しか享受出来ないといった格差社会の現実。住む家がない、働きたくても仕事がない…自分をその立場に置き換えた時、背筋の凍る思いである…我が身を振り返れば定年こそないが、体力、知力（果たしてあったのか疑問であるが？）共に減退の一途をたどりつつ日々の生活に追われるばかり！…働けど働けど暮らし楽にならず…（零細自営業者哀歌）あー膝が痛い、鼻血が出た、高血圧の薬がなくなった、金もなくなっている！…哀しく厳しい現実が続く。されど60歳を節目にして物事に対する考え方、見かたを換えてみる必要があるのではと思うことにした。今日一日は自分にとって満足のいくものであったか？その日一日が充実していたか？その様な過ごし方・生き方を目標にしたいと願っている。…階下で声がする。「おじいちゃん、うんち！」ん！…あっそうだ周りには別な仕事やら何やらしなければならぬ事が一杯あった。よーしまだまだ頑張るぞ!!





年男の雑感

宮崎支部 隅 雅彦

昨年から、サブプライムローン問題に端を発した金融危機により、経済が極端に冷え込み100年に一度と言われる経済不況の年が、記念すべき我が輩の4回目の年男の時である。日本の将来はどうなっていくのか?日本のリーダーである太郎VS一郎の対決も「政局より政策」とわかったような事を言いながら、くだらん言葉尻の揚げ足取りの毎日で先が見えなく非常に見苦しい。まだ、奥方との夫婦喧嘩の方が建設的で論理性がある。何故ならば立て前ではなく本音で論戦に挑むからである。本音より立て前が優先すると非常にシラケてしまい心が動かない、つまり他人事になってしまう。私達のメインテーマである「所有権界と筆界」についても同様、立て前だけで地権者様に説明すると自ら墓穴を掘る事になってしまう。正直言って、「本音(所有権界)と立て前(筆界)」の両刀遣いで日々業務を行っている私は、その内逮捕されるかもしれない。きっと他にも大勢の逮捕者が出るにちがいない。皆様の本音は如何でしょうか?一度、研修会等でアンケートをとって頂くと、研修会も結構盛り上がるかも…。役員様に怒られそうなのでこの辺で終わり。つまり本音でないと感動がない、他人事になる訳だ。

一方、「CHANGE」を合言葉としたオバマ新大統領は、本音で駆け引きなしの自然体で解りやすい。過去のマニュアル・雛形を封印し、新しい一手を次々に打って来る。結果は神のみが知っているのだろうが、同じ不況の中のアメリカと日本。どちらに軍配が上がるか、神じゃなくても一目瞭然。政争に明け暮れる日本の政治状況はあまりにも絶望的である。日本製オバマはいないのか、求心力のあるリーダーを望みたいものだ。まあ、腹立つ事が一杯あるが、あまり言うとお前やれとなるので愚痴はここまでとします。

古希・喜寿・米寿を迎えておられる諸先輩から見れば「まだ、ひよっ子が何言っとる」とお叱りを受けるかもしれませんが、今まで年男と言われても何も感じることはありませんでしたが、さすがに4回目となる心中複雑であり、次は還暦と思うと尚更である。気力的には30代と思っているが、体力と頭力の低下が最近気になる。現場での休憩の多さ・筋肉痛の回復の遅さ・手元の文字の見えにくさ・小学生の娘から漢字を聞かれ「ドキッ」とさせられたりと、まあ、色々とボロのどることオンパレードである。これも自然の摂理と思い自分を慰める今日この頃である。しかしながら48年間大病もせず家族共々健康であることに本当に心から感謝する。人生折り返し地点は過ぎ、人生の後半戦がはじまった。人・男・夫・父としてこれから何が出来るとのだろう、きっと数多くの修羅場が待っているに違いない、臆することなく真正面から本音でぶつかろう。そして「感謝の心」を忘れずに。





独り測量のすすめ

小林支部 押川 三郎

私は平成7年合格の翌8年登録ですので、早いもので、入会させて頂いて12年が経ちました。4回目の年男を迎え、いまだに支部最年少って…。

ところで当事務所、補助者はいません。(雇わないんじゃなく、雇えないんですが…。) ワンマンTSなんて持ってませんが測量は一人でいきます。一人で?!って思うでしょ? 案外出来るもんです。例えば一番困りそうな測接点の逆落としの場合…。まずTSを測接点方向へ向けレーザーポインタを照射し概ねの位置に物(タバコの箱とか)を置いてノンプリで測距。測接点位置にピンポールプリズムを三脚で設置し観測、位置微調整、また観測、位置決定。次に同位置にプラスチック杭を3分の2程打設、観測し微調整しながら打設。再度観測、微調整打設、再観測…OK。TSと測接点間を何度も往復し面倒と思うでしょうが、慣れればこの間5分です。注意すべき点は以下のとおり。

- TSやプリズム周辺を頻繁に移動するので可能な限り震動を与えないよう、地盤の弱い所では三脚の設地点附近ではドリフの泥棒コントのようにスローモーションで動く。
- 打設するプラスチック杭が途中で斜めに入っていないように打つ前に同位置に長いタガネでリード坑を掘る。
- 10m以内のプリズム測距観測は器械誤差の考慮し、後で必ず点検観測する。
- プリズムは気泡管の誤差を最小限にするために可能な限り低く設置する。(そもそもTSと目標間に障害物がある場所に基準点を選点しない。)
- 終了後、TSに異常がないかチェックする。
- TSを頻繁にひとりぼっちにしちゃいますんでコーン等を置いて注意喚起しつつ作業する。ノンプリが無くても目標位置附近にコンベックス+ピンポールプリズムで可能です。(往復

の回数は多少増えますが) それ以外の測量でも、例えば後視点の鉾に小麦粘土(100円ショップで購入)でマッチ棒を立て観測したり(車で踏まれようが平気、但し子供に見つかれば確実に蹴飛ばされる)とか、交通の邪魔にならない位置に基準点を選点するよう心掛けるとか、シートプリズム使うとか、独り測量、いくらでも工夫できます。お試しください。

…と偉そうに書きましたが、ワンマン買えれば苦労しないですよ。100年に一度の大不況なんて言われてますが、買えるように頑張ります。これからもよろしくお願いします!

年男(丑年生まれ)の皆様

昭和12年生まれ

野 村 淳 三(宮崎支部)

田 嶋 信 雄(児湯支部)

昭和24年生まれ

男 成 克 義(宮崎支部)

福 嶋 良 一(児湯支部)

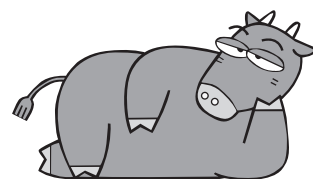
宮 田 正 志(都城支部)

成 田 親 実(都城支部)

甲 斐 勉(延岡支部)

昭和36年生まれ

隈 雅 彦(宮崎支部)



宮崎支部活動報告 (小委員会)

宮崎支部長 井上 洋之

はじめに

現在、宮崎支部では以前の支部研修に変え、平成19年度より4つの小委員会（教室）を開催し、自主的な勉強会として立ち上げ現在に至っているところであります。

当時の状況は、一連の法改正が終わり土地家屋調査士を取り巻く制度環境だけが整い、その内部の課題については各会員ひとりひとりがそれぞれに努力され日々の業務に対処され、特に、筆界特定、ADR業務が基本的な実務となり、それに伴い調査、測量においても、より一層深いものが求められる状況となったことの認識を誰もが持っておられていたようであり、同時に支部内部についても、①業務内容格差の均等化、②会員間の親睦不足、③支部運営（会計）の限界、④新人会員の教育と多種多様な問題があり、解決方法を模索していた、なにせ成り立てはやはやの新人役員ばかりのなかですから、直面した問題を「解決することではなく、すこしでも改善していこう」とのことで小委員会設立に繋がったと考えます。

小委員会の内容について

委員会は、1. ア：資料センター検討 イ：筆特 ウ：ADR エ：街区基準点を設け、2. 支部会員は原則として全員いずれかの委員会に参加する、3. 参加費用は有料（現在500円）とする。4. 年度末にはその成果発表を行う。この内容により臨時協議会を開催し、全員にアンケート調査を行った上で、全会員を各委員会に振り分け同年10月より実際にスタートしたところであります。案ずるより産むが易しで、始まってしまうと参加率90%以上のタイムリーとなり、各会員の業務に対する真剣な姿勢がそこに有り、この委員会を立ち上げ継続するものとなす原動力になっていることを実感したところ

であります。

各委員会の具体的内容

・資料センター検討委員会

地券や更正図から街区基準点、調査報告書に至るまで、調査士業務に関するさまざまな資料について検討していき、業務内容の変換、初期の耕地整理事業の手法、資料の利活用等について学び、そのものの著作権の問題、個人情報保護の問題等につき議論を深め、最終目標である資料センター設立に向け少しずつ進んでいる。

・筆界特定検討委員会

筆界特定の学習を通じ、業務能力の向上を図ることを目的とし、筆界特定申請と意見書提出までを行えるようにする。実際問題としてすぐにその手法の取得はしたいものの、なかなかどこから手をつければ？を、疑似問題により状況の把握、検討の方向性、資料収集の方法、資料処理、考察資料作成等を行い検討していく、この中で、ネット利用による資料の収集、航空写真の取り扱い（オルソ化）など、私の苦手なパソコン利用までご教授頂ける、願ったり叶ったりである。

・ADR検討委員会

代理認定試験も始まったばかりで、全体的にはまだADR制度自体がなかなか理解しにくい内容であったため、20名の大所帯となった。ADRの概要及び用語の解説から始まった勉強会は、調停の理念と技法、次に境界紛争事例によるロールプレイと一歩進んだ日常業務を目指している。現在では日常業務とADRの関係についても理解が深まり、参加者は改めて調停の難しさと必要性を感じて来ているようである。

・街区基準点検討委員会

一番多い会員30名が集まり、光波の据え方から誤差の考え方、対回観測の方法などベテラン会員は復習（一部指導）のため、新人会員は理論の勉強からのスタートであり、網平均計算、トラバーの組み方等、街区基準点を利用した現地実習を行っております。

これから

自分たちの業務の職域、権限が拡大され、それに伴い重い責任、職業倫理を重く感じ、いかに、生活に直結した業務かを考えさせられるものであります。

現在 2 年目に入り、予定通り開催・参加率も下がっている状況であります、どの委員会をとっても日常業務において非常に重要ものであることは当然であり、これからも会員全員参加を基本に継続しなければならないものと考えて

おり、その中で、先輩調査士の経験、失敗談があり、現在のコンピュータ処理法を若い調査士が披露する、そんなユニークな環境が創れつつあるものと自負しております。

この勉強会を通じ、連絡及び資料の送付をメールで行うため、会員全員にインターネット接続をして頂き、各委員会の状況、予定等の確認のため支部ホームページを開設し情報を掲載していく、少しずつではありますが支部内部の問題解決にも繋がっております。

県会レクリエーション報告



平成20年11月15日（土）くえびこ山田パークゴルフ場（都城市）において、県会レクリエーションが行われました。

当日は、晴天に恵まれ暖かい 1 日となり、車や列車で馳せ参じた42名の参加者が、広大な敷地に配されたパークゴルフコースでプレーを楽しみました。結果は以下のとおりです。

パークゴルフの後は、パークゴルフ場にほど近い高台でバーベQを楽しみました。美味しく焼けた肉に舌鼓をうち、ビール、焼酎を嗜み、参加者の楽しい笑い声が終始響いていました。

ご準備いただきました都城支部の皆様をはじめ、ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

次回の県会レクリエーションにも多くの方々にご参加いただき、宮崎県土地家屋調査士会を盛

り上げていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

優勝 袁原照光選手（都城）

2 位 鎌田隆光選手（宮崎）

3 位 後藤泰孝選手（宮崎）



新入会員紹介

宮崎支部 殿所 大幸

昨年6月に入会いたしました殿所大幸（このところ だいこう）と申します。

測量学校から測量会社勤務を経て、調査士試験に合格してから数年間、補助者として勤めてきましたが、やはり男たるもの一度は「一国一城の主」になってみたいと思い、開業した次第です。

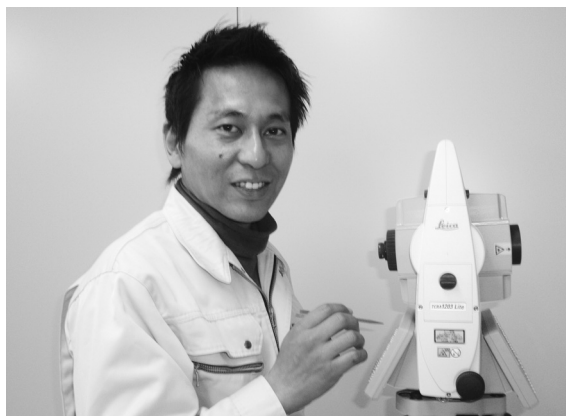
しかしそんなに甘くはなく（当然ですが）、近代測量の概念、不動産にまつわる法令、境界立会の進め方…何をするにも勉強不足であることや、自分の名前で仕事をするということの責任の重さを身にしみて感じております。

そんな苦労の連続ですが、その分仕事の充実・達成感、補助者時代とはまた違うものがあり、やはり開業してよかったとしみじみ思います。

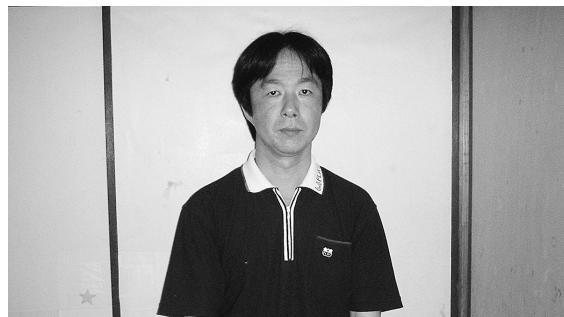
土地家屋調査士とは、額に汗して労働し、その対価としての報酬を頂き、依頼主の方に安心と喜びを与えることができるという「仕事」の基本を思い出させてくれる素晴らしい職業だと思います。

宮崎会に入会して間もない私ですが、諸先輩方のとても親身なアドバイスに助けられ、日々感謝しております。研修会などを通じて何より感じたのが、皆さんが調査士という仕事にいかに真剣に取り組んでいるかということ、そしていかに楽しんでいるかということでした。私もそんな先輩方を見習い、常にプロ意識を忘れず、使命・公正・研鑽を念頭に、日々向上に努めようと思います。

こんな私ですが、先輩方、これからもよろしくお願いいたします。



宮崎支部 森 映二



皆様、初めまして。森映二と申します。このたび、連合会に新規登録そして、宮崎県会に入会となりました。よろしくお願い致します。

では、私の自己紹介します。生年月日は昭和37年7月22日、宮崎市大字本郷北方に妻と子供4人で在住しています。出生は都農町で、小学校入学前に宮崎市内に越してきて、そのままずっと宮崎住まいです。妻と私の実家も今の住まいも同じ中学校区内にあり、いわゆる「どっぷりの宮崎人」です。こんな所です。

私の好きなことは、音楽全般です。聞くこと、演奏すること、歌うこと、作ること、編集すること…とにかく「音」にかかわることが大好きです。とはいえ、趣味としてこれらを毎日堪能しているかというとそうではなくて、ここ7、8年はずっとご無沙汰です。これからも、仕事の立ち上げでまだまだ好きなことだけやることは先になりそうです。それから、この音楽好きからの延長で、演劇の舞台作りもやっています。こちらのほうは、劇団を結成して、かれこれ27年間続いておりまして、これが表向きには趣味としての位置付けをなしています。私個人としては、芝居用の音楽を中心にもっともっと「音」を楽しみたい所なのですが、舞台製作全般をやるのが忙しくて、趣味というにはちょっと違うような状態です。

さて、つたない話をしてしまいました。これから、調査士1年生として、一生懸命がんばって参りたいと思います。皆様にご迷惑をおかけすることがないように、そして調査士としての品位を保持していくことを心掛けて仕事をやっていきたいとおもいます。皆様のご指導をよろしくお願い致します。

九州ブロック協議会担当者会同・ゴルフ大会報告



平成20年10月17・18日に「九州ブロック協議会担当者会同」(総務部、業務部、研修部) 於：宮崎観光ホテル、19日に「九州ブロック協議会ゴルフ宮崎大会」於：青島ゴルフ倶楽部が開催されました。

今年度、宮崎会が九州ブロック協議会の担当会であり、去る6月の会長会に続き今回の担当者会同、ゴルフ大会の実施となりました。本会事務局を中心とし、漏れのないよう十分な準備を経、大成功、大好評の内に本行事を終えることが出来ました。ご協力をいただいた皆様ありがとうございました。

本年度の九州ブロック協議会の行事としては、平成21年2月7～9日の「新人研修会」を残すのみとなっております。こちらについても、鎌田副会長、事務局を中心に良い研修会とすべく準備を進めております。実施内容は、次号の会報で報告する予定です。



九州ブロック青年土地家屋調査士大会 in 宮崎大会開催の案内

日向支部 若杉 盛二

あまり知られていないと思いますが、若手と呼ばれる調査士達による意見交換会が、毎年各県持ち回りにて行われています。

昨年は6月7日に大分会において開催され、九州各県からはもとより京都会、滋賀会、兵庫県からも参加があり総勢54名にて盛大に意見交換が行われました。

福岡会、大分会ときて、いよいよ今年は我々宮崎会にて開催をします。今のところ、6月末頃を予定として考えているところです。

県会や連合会等とは全く関係のない自由な集まりであり、次世代を担う若き獅子たちが自由闊達に「九州は一つ！」の御旗を胸に掲げ、年に一度一同に会し、これからの調査士像を熱く語り合う大会です。

宮崎会においても九州に名を馳せる絶好のチャンス。九州は広い！いろんな考えを持った若い調査士が大勢います。そんな人たちと意見を交換し親交を深め、土地家屋調査士として人として奥行きを広げてみてどうでしょうか？

3月末頃に参加の協力をお願いすることになると思います。是非とも「九州は一つ！」をかけ声に、宮崎大会をみんなで大いに盛り上げていきたいと思いますので宜しくお願い致します。



専門士業団体なんでも生活無料相談会

日 時 平成20年11月22日(土)

午前10時から午後4時

場 所 (宮崎) イオンモール宮崎
(延岡) 延岡市中小企業振興センター
(都城) 都城大丸センターモール

宮崎県専門士業団体連絡協議会主催による、毎年恒例の生活無料相談会に土地家屋調査士会も参加しました。

当日、相談員としてご協力いただいた皆様ありがとうございました。



平成19年度 ADR特別研修認定調査士合格者

田 村 さ ち

石 川 博 康

厨 子 基 満

井 上 洋 之

塩 月 聖 児

川 口 和 美

甲 斐 達 也

圖 師 健一郎

湯 地 達 也

隈 雅 彦

若 杉 盛 二

小 城 信 也

成 田 親 実

蓑 原 照 光

谷 本 伴 彰

假 屋 憲 幸

おめでとうございます。



思い出の事件

— あの日のあの時 —

日南支部 落丸 正博

小さな夢と希望に胸をふくらませながら、また一方では少し不安な気持ちで昭和55年に開業して以来、さまざまな事件や思い出がありすぎて一言で言い表されませんが、やはり一番の思い出は建物と土地の最初の事件でして、まずは建物ですが当時としては割にしゃれた白塗り壁の鉄筋コンクリート造二階建（居宅）の建物表示登記でドキドキしながら現場調査に行き、間取りは狭間、本間、出窓はないか、吹き抜けはないか、建物の要件は揃っているか、附属建物もないか、敷地までの距離はと何度も何度も確認しながら現場から戻り、わくわくしながら書類を作成し、不安な気持ちで法務局へ申請して受領するまで興奮していたことを思い出します。次に18区画の分譲住宅地の土地分筆登記でしたが初めて測量するわけですから測量機械の購入でトランシットか光波測距儀にするか迷いに迷い少し高額でしたが、土地の大きさや将来のことも考えTOPCON（GUPPY）の光波測距儀を思い切って購入しそして感動したことです。当時の測量は、スチールテープで水平になっているか弛んでいないか何度も何度も見直し汗をかきながら、力一杯引っ張って計測しなければなりません。光波測距儀は手持ちの反射鏡を持ち歩いてセットするだけで観測できるし、一回の検測程度で確認できるわ、仕事ははかどるわ、測量がこんなに楽しいものだったとは思いませんでした、その時は…。今は違いますが…。今でも最初の事件だったこともあり近くを通るたびなつかしく思い出します。

話を变えますが、もう一つ強烈な印象を受けた事件を紹介したいと思います。ある土地分筆の境界立会時、筆界に境界杭を打設するためのカナヅチを用意して筆界の位置の確認をしていたのですが、話し合いの途中で中年の方が高齢

の方に暴言を吐かれ、そのカナヅチを取るや否や振りかざし中年の方に殴りかかられました。とっさの判断で間に入り高齢の方を体を押つけながら引き離し、時を稼ぎ冷静さを取り戻したところで、これは少し距離をおいて一人一人話したほうが納得されると思い、その場で一人ずつ位置を確認していただき時間がかかりましたがしばらくして和解され無事解決しました。

双方を落ち着かせるのに時間は短かったのですが、冷や汗をかきもの凄く長い時間が通り過ぎたような気持ちになりました。大げさですけどそのとき人生もう終わりだなぁーと思いました。この事件をきっかけに土地家屋調査士の仕事は、大変な仕事だと思いました。

最後に、資格の重みを受け止めながら、かつてない不景気に打ち勝ち、職務に責任、自覚を持って努力して生きて行きたいと思います。いつまで続くかわかりませんが…。

宮崎地方法務局日向支局 統合のお知らせ

宮崎地方法務局日向支局は、平成21年3月23日(月)をもちまして、延岡支局へ統合することになりましたので、お知らせいたします。

なお、延岡支局の所在地等は次のとおりです。

所 在 地

宮崎地方法務局延岡支局

〒882-0803

延岡市大貫町1丁目2915 (延岡合同庁舎3F)

☎ (0982) 33-2179

案 内 図	
交通手段	・ JR延岡駅から徒歩30分 ・ 「桜小路」バス停から徒歩10分 ・ 延岡市役所から徒歩15分

会 務 報 告

7.	4	金	南九州税理士会総会	荻原会長出席
		〃	第1回支部長会	各支部業務報告、予定業務報告
		〃	第2回理事会	職業賠償責任保険について外
11		金	第3回相談センターWG	規則案作成
12		土	九B第2回会長会	青島パームビーチホテル
23		水	第1回制度改定推進部会	支部再編方法について
25		金	第4回相談センターWG	規則案まとめ
29		火	業務調査 ～31日	調査報告書控えと報告書用紙調査
8.	8	金	九B A D R担当者会議	富田、宮本会員出席
	9	土	第1回研修会	J A A Z Mホール
	10	日	第5回相談センターWG	規則案、報酬規定
	22	金	平成20年度公嘱調査士協会総会	荻原会長ウエルシティ宮崎
	26	火	第2回制度改定推進部会	理事、常任理事の選出方法について
	29	金	第6回相談センターWG	規則案 管理規程
9.	1	月	証紙制度切り替え	
		〃	日調連ゴルフ大会	石川県小松市 佐藤金夫会員
	6	土	鹿児島会研修会	相談センターWG委員4名参加
	18	木	第1回全国会長会議	日調連会館 荻原会長
	19	金	第2回相談センター準備委員会	洲崎、川添弁護士参加
	25	木	第3回制度改定推進部会	支部長業務比重アンケート
	26	金	相談センター勉強会	各支部より2名参加
10.	3	金	第3回常任理事会	九B担当者会同について
	10	金	公嘱協会との協議	常任理事
		〃	第3回理事会	担当者会同について
	11	土	九B測量技術研修会	川口、殿所、畑中会員参加
	17	金	九B第3回会長会	宮崎観光ホテル
		〃	九B担当者会同	〃各部長出席
	18	土	第8回相談センターWG	鹿児島相談センター谷口センター長
	19	月	九Bゴルフ大会	アコーディアゴルフ青島ゴルフ倶楽部
	24	金	中間監査	酒井、宮本監事
	28	火	第4回制度改定推進部会	規則改正（会則、役員選任規定等）
	31	金	第9回相談センターWG	マニュアル案作成
11.	14	金	第10回相談センターWG	書式集案検討
	15	土	県会レクレーション	都城市山田パークゴルフ場
	21	金	第5回制度改定推進部会	規則改正のまとめ
	22	土	六士会無料相談会	宮崎イオンホール、都城、延岡で開催
	28	金	公嘱事務促進会議	荻原会長、鎌田副会長
		〃	第11回相談センターWG	書式集案検討 作成
12.	3	水	社労士法40周年記念式典	荻原会長
	4	木	三地区研修 県央地区	J A A Z Mホール
	5	金	〃県西部地区	小林市
	6	土	〃県北地区	日向市
	11	木	第12回相談センターWG	弁護士会との協定書案について
	12	金	第4回常任理事会	九B新人研修について
	14	日	九B臨時会長会	社保庁対応について
	18	木	調査士試験合格証書交付式	法務庁舎
	19	金	第13回相談センターWG	協定書検証 弁護士参加
	26	金	御用納め	
	27	土	A D R特別研修補講	中嶋会員
1.	5	月	仕事始め	
	9	金	第14回相談センターWG	規則集、マニュアル案、書式集検討
	15	木	広報部会	会報作成打ち合わせ
	16	金	宮崎法務庁舎落成式典	荻原会長
	17	土	大分会研修会（A D R）	相談センターWG委員参加
	19	月	第2回全国会長会 ～20日	日調連会館
	23	金	第15回相談センターWG	
	26	月	相談センター協定書打ち合わせ	荻原会長、弁護士参加
	29	木	境界鑑定委員会	
	30	金	A D R特別研修基礎研修	調査士会館3F ～2／1

≪ 会員の動き ≫

編集後記

◎ 登録事項変更（一般）

氏 名	変更事項	変 更 後
桑野 正志	住所・事務所	宮崎市神宮東2丁目11番44号
定益 通正	再入会	都城市乙房町1666-イ
圖師健一郎	住 所	宮崎市大字田吉1881番地1
甲斐 達也	住 所	延岡市大貫町4丁目1322番地2
松浦 正展	事務所	宮崎市大字柏原1180番地52
吉年 弘文	事務所	宮崎市老松2丁目1番45号

◎ 退 会 者

年 月 日	氏 名	支部名	事由
20年 6月17日	松尾 竹宏	宮崎支部	退 会
20年 7月10日	河野日出男	宮崎支部	廃 業
20年 7月31日	吉田 新治	宮崎支部	退 会
20年10月 2日	松本 基則	児湯支部	廃 業
20年12月30日	小城 信也	宮崎支部	死 亡



世界的大不況の真っ只中である今日、まさにその象徴的産業である自動車産業の状況は平成20年末の減産台数合計は230万台、派遣社員の解雇は1万3千人に及びます。

たとえば軽自動車を中心のダイハツの場合、生産台数135万台、社員数1万2,300人ですので、そのような自動車メーカー1社や2社潰れても何もおかしくないそんな状況になっています。そのような状況の中で今後3～4年で低公害車、低燃費車の開発が一気に進み、いわゆるカッコイイ車から低燃費、低価格の車が主役となる時代がきます。2015年規制という非常に厳しい燃費規制があり 日本の場合、平均燃費23.5%アップが目標となっている。認可開始は2012年、今から3～4年すると開発が進み、目標値をクリアした驚くほどの燃費の良い車が続々と出てくるでしょう。自動車税も今の排気量別からCO₂排出量とか燃費とかに環境対応した税制が変わるとも言われ、自動車業界にとって今の経営問題、環境対応に続いて大きなターニングポイントを迎えようとしています。燃費では、今の日本の自動車の平均は1リッターあたり13.6キロ、規制後は、16.8キロとなる勘定です。また今ハイブリッド車は既に30～33キロ、ハイブリッド車や電気自動車が低公害、低燃費の中心になっていくでしょう。しかし、何でもかんでもハイブリッドが良いかという、そうでもなく、ハイブリッドそのものが価格が高く重量も重いため小さく軽く燃費の良い車に付けても価格が高くなるためあまりメリットはないそうです。実はダイハツで4年前に軽自動車のハイブリッド車を市販したことがあったそうですが1台200万円と高価で、半年で約40台売ただけでその後は継続されなかったそうです。軽自動車で1番燃費の良い車はリッター約25.5キロ、単純に23.5%アップしますと約31.5キロとなります。このような状況を考えると今後は、やはり軽自動車かな？……。

TRY NEXT

多種多様化する測量業務に対し、
高精度・作業時間短縮によるコスト削減を実現することで、
生産効率のUPをお手伝いいたします。

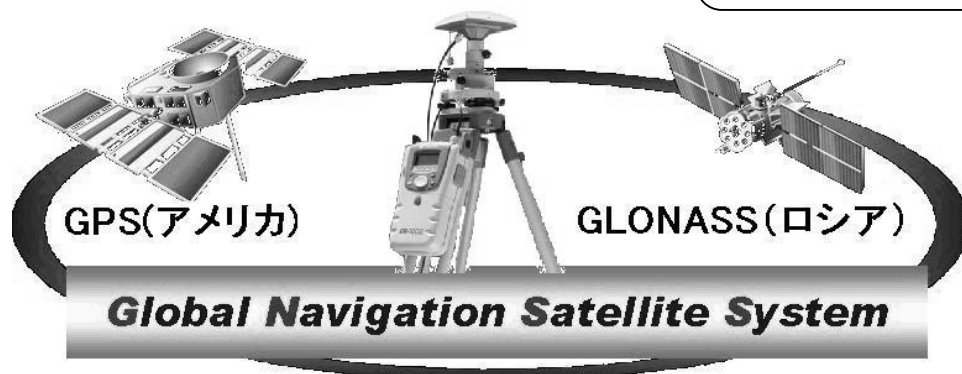
レンタルも実施中!

高精度衛星測量システム



- ・地籍測量
- ・街区基準点測量
- ・登記基準点測量
- ・変位計測

各種測量業務における、生産性の効率化をUPできるGPSシステム



『測る、量る、計る』の事業で土地家屋調査士業務のソリューション・パートナー企業を目指します。

Hisanaga

TOPCON SOKKIA

測量機器 宮崎県代理店
販売、レンタル、修理、点検、校正

測量CADシステム・測量機
各種試験機・計測器・製図機
OA機器、パソコン、デジタルカメラ

株式会社 久永



株式会社久永は
ISO9001:2000を
測量機器の修理・校正を
対象に認証取得しています。

宮崎支店 宮崎市祇園3-173
延岡営業所 延岡市大瀬町2-1-2

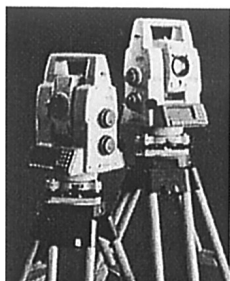
Tel 0985-27-1101

Tel 0982-31-0259

<http://www.kk-hisanaga.com> E-mail hisanaga@bz01.plala.or.jp

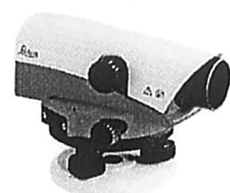
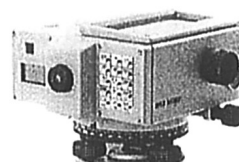
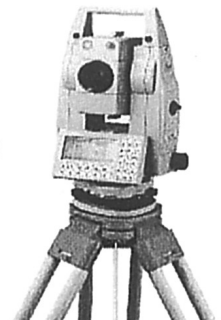
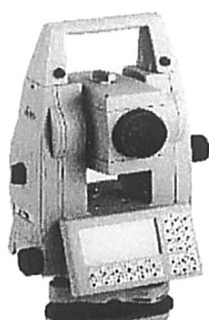
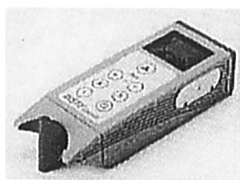


夢を、光技術とデジタルで



Leica

MADE TO MEASURE



測量ソフト：福井コンピュータ・ウチダデータ

測量機械：トプコン・ライカ

設計用紙：桜井・きもと

境界杭：サンポリ・リプロ

株式会社 小川度量衡金庫店

□ 宮崎本社 宮崎市昭和町82番地1 TEL(0985)-22-8234 FAX(0985)-29-9213

□ 都城支店 都城市下川東1丁目12-1 TEL(0986)-22-0155 FAX(0986)-25-5731



美しい仕上がり真心をこめてお客様へお届けします。

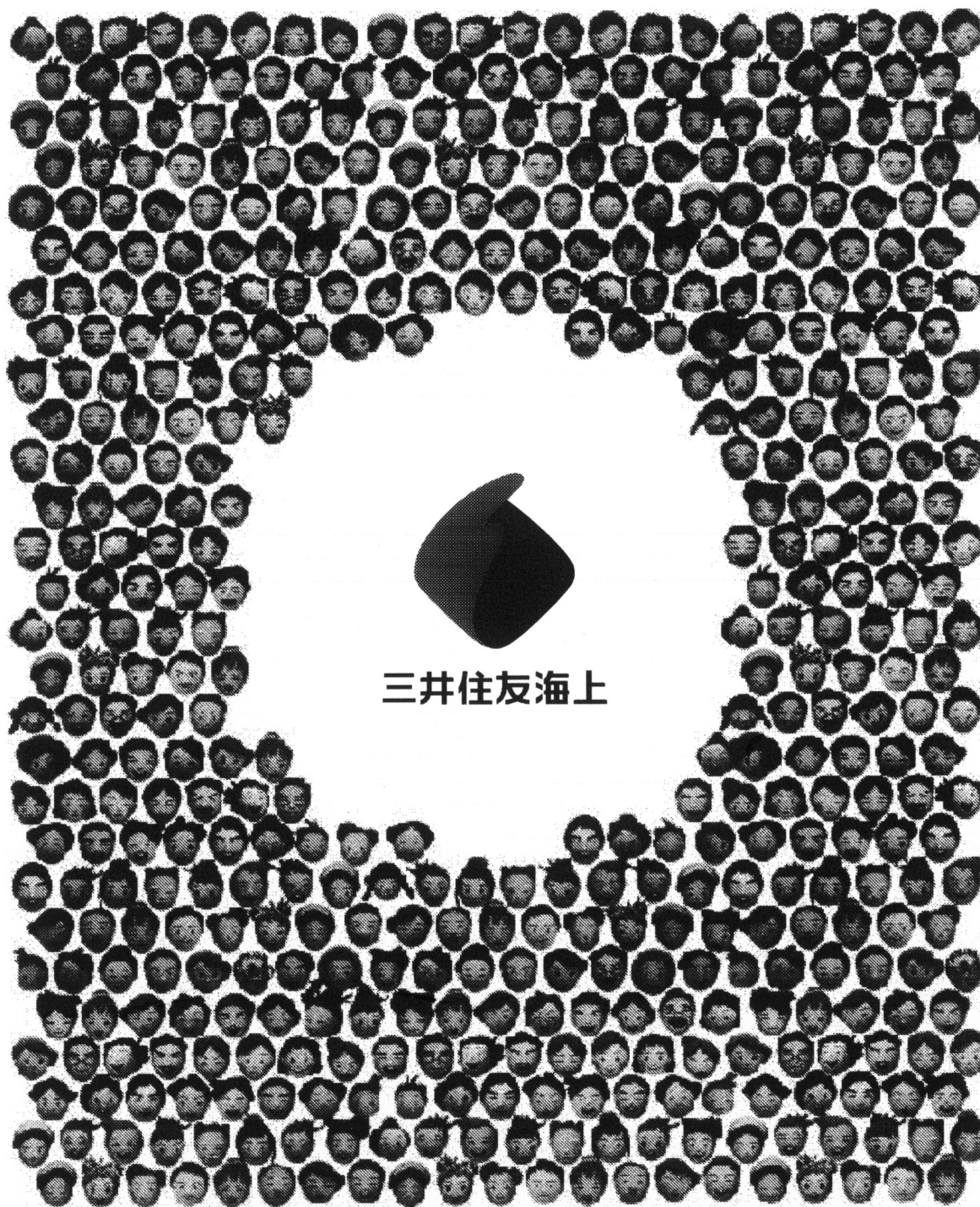
タイプ・タイプオフ・伝票・チラシ・その他印刷全般

宮崎市田代町 265 — 2

T E L 28 — 4353

F A X 31 — 1430

ひとりひとりに、最高品質の安心を。



www.ms-ins.com 三井住友海上火災保険株式会社

日本土地家屋調査士会連合会
共済会各種保険取扱

○ 職 業 賠 償 責 任 保 険

○ 団 体 所 得 補 償 保 険

○ 団 体 傷 害 疾 病 保 険

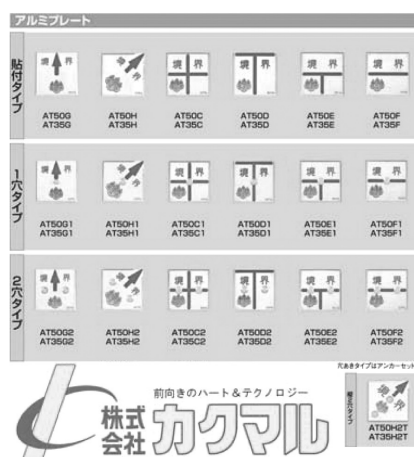
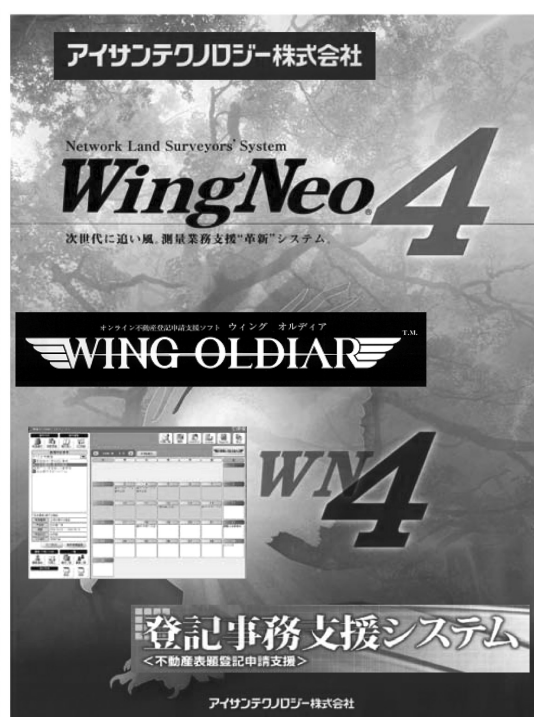
○ 測 量 機 器 総 合 保 険

○ 集 団 扱 自 動 車 保 険

損害保険代理店
有限会社桐栄サービス

〒112-0013 東京都文京区音羽 1-15-15 シティ音羽 2 階
TEL 03-5977-0070 FAX 03-5977-0070

(有)クロキシシステム販売は信頼メーカー商品で
土地家屋調査士業務を支援します。



OA機器・CADシステム・測量機器
株式会社 クロキシシステム販売

宮崎市大塚町乱橋4564-3

TEL (0985) 51-5172 FAX (0985) 51-5641

オフィスのトータルプランナー

複写機 OA機器 販売・保守
スチール・オフィス什器 販売



RICOH
ネットワーク対応 デジタルフルカラー複合機
imagio
MP C3000



東洋事務器株式会社

代表取締役 吉 野 正 広

本社／
宮 崎 市 柳 丸 町 158 番 地
TEL(0985)25-8870(代)
FAX(0985)25-3298

国富支店
東諸県郡国富町大字宮王丸
TEL(0985)75-2928(代)
FAX(0985)75-4739